

令和5年度

第1回福島県スポーツ推進審議会

議 事 録

令和5年8月2日（水）

## 令和5年度第1回福島県スポーツ推進審議会 議事録

- 日時  
令和5年8月2日(水) 13時30分～16時00分
- 場所  
中町ビル 2階 大会議室
- 会議成立宣言  
福島県スポーツ推進審議会条例第5条第3項により、委員17名のうち15名の出席があり会議が成立する。
- 出席者15名

### 【委員】 15名

対面出席	伊藤 晴稔	氏家美代子	菅家 礼子	齋藤 徳子
	須藤 康子	長岐 博	中村 啓子	新井田 大
	馬場 廣明	増子 恵美	松井 義孝	安田 俊広
	吉田真希子	渡邊 亮		
オンライン	菊池信太郎			

### 【事務局】 18名

#### 《文化スポーツ局》

永田 嗣昭 佐藤みゆき

#### ・スポーツ課

穂本 哲哉 堀江 正樹 星 祐司 渡邊優一郎  
二瓶 励 三田 大輔 渡邊 元希 今野 翔太

#### ・公益財団法人福島県スポーツ協会

飯塚 悟 阿部 仁 高田 誠 土田 宏 尾形 陽介

#### 《健康教育課》

鈴木 哲 安田 篤史 山田 知

## 1 開会(進行)

## 2 あいさつ

福島県文化スポーツ局長 永田 嗣昭  
福島県スポーツ推進審議会議長 長岐 博

## 3 情報提供

菊池委員より「運動や食事についてのアンケート調査報告」について、情報提供があった。

#### 4 議長選出

福島県スポーツ推進審議会条例第5条第2項により長岐会長が議長となる。

#### 5 議事録署名人

議長より、菅家委員、渡邊委員が指名される。

#### 6 議事

議事の(1)福島県スポーツ推進基本計画と実施事業について、スポーツ課長より報告され、質疑応答が行われた。

##### 【松井委員】

スマイルスポーツ教室 in ふくしまという事業について、スカイスports・ブレイクダンス・アーチェリー・アイススケートの教室を開催するとされています。この種目は、子供たちの関心が高いから選んだ、または強化したい種目だから選んだなどが考えられますが、4つの種目を選んだ理由を伺います。

##### 【飯塚事務局長】

オリンピック種目の中から、子供たちがなかなか触れる機会が少ない種目を選択しました。昨年度はスカイスportsに加え、バドミントン及び障害者バドミントン、スポーツクライミング教室を開催しました。

次年度以降も事業が継続されれば、様々な種目を設定するという予定で計画されています。

##### 【齋藤委員】

総合型地域スポーツクラブ支援アドバイザー派遣事業について、クラブアドバイザーを配置すると記載ありますが、以前は日本スポーツ協会からの派遣でアドバイザーが配置されていたと思います。福島県としてアドバイザーを配置するのは今年度が初めてということになりますか。

##### 【飯塚事務局長】

齋藤委員のご指摘のとおり、過去にもアドバイザーを配置していましたが、県内各地に設置されていた広域スポーツセンターが廃止となったことに伴い、令和3年度からはアドバイザーが未配置となっております。

今年度から新たにアドバイザーを設置しました。また、各地域で活躍するクラブマネージャーをエリアコーディネーターに委嘱し、近隣地域のクラブへの助言・指導を行う事業を立ち上げました。

##### 【齋藤委員】

アドバイザーは広域スポーツセンターの役割も担う形でしょうか。

**【飯塚事務局長】**

現在は県スポーツ協会内に広域スポーツセンターを組織しており、ここにアドバイザーを設置し、事業展開にあたっていただきます。

**【氏家委員】**

スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクトについて、ボッチャなどで、健常者と障がい者が共に参加でき、みんなで楽しめる県大会があれば良いと思いました。

**【穂本課長】**

貴重な御意見ありがとうございます。

議事の(1)についての質疑は以上。

続いて、議事の(2)福島県スポーツ推進基本計画における令和4年度の目標達成状況と今後の取組について、スポーツ課長より説明され、質疑応答が行われた。

**【安田委員】**

生涯スポーツの指標6、総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数について、目標値、現況値の人数は延べ人数か実人数かを伺います。

**【穂本課長】**

延べ人数の数値になります。

**【安田委員】**

代表指数として成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率を掲げているので、延べ人数ではなく実人数を増やす必要があると思います。既にクラブの活動に参加している人ではなく、そういった活動に参加していない人が何を求めているかを調査し、運動実施率の向上に繋がる施策を立案していくなどの取組が必要なのではないかと思いました。

**【穂本課長】**

安田委員のご指摘の通り、運動実施率向上のためには、実人数の数値を把握することが大事だと思っています。

**【長岐議長】**

新たに調査を行うとなると予算の兼ね合いもありますので、可能かどうかは分かりませんが、延べ人数ではなく実人数も把握しながら事業の展開をできればよいと思います。

**【増子委員】**

障がい者スポーツの指標2に、日本障がい者スポーツ協会公認スポーツ指導者数等ありますが、名称が変更になりました。現在は「日本パラスポーツ協会」「公認パラスポーツ指導者」という名称になりましたので、訂正をお願いいたします。

**【長岐議長】**

事務局、訂正をお願いします。

**【新井田委員】**

いつでもどこでも誰でも、スポーツを楽しむことができるような、福島県をつくっていきましょうという、その姿勢は本当に素晴らしいと思います。

私は、特にマイナーなスポーツにおいて、審判員の育成について懸念しております。以前に比べて、若い人材が大会運営に関わってくれる人数が少なくなってきたと思います。競技を楽しむためにも、審判の存在は欠かせませんので、審判員の育成も、競技力の向上と同時にやる必要があるのではないかなと思います。その点は計画では触れられていませんが、いかがでしょうか。

**【穂本課長】**

部活動の地域移行関連の話も含めて考えると、教員が部活動から距離を置くということも想定され、審判員については今後さらに厳しい状況になることが推察されます。

現時点では具体的な策を持ち合わせていませんが、関係機関と問題意識を共有し、課題に向き合っていきたいと思います。

**【長岐議長】**

各競技団体においては、機会あるごとに審判員の拡充について取り組んでいただく必要があると思いますが、県としても、競技力向上、競技人口拡充に結びつけるためにもサポートをお願いします。

**【齋藤委員】**

新井田委員の御意見に関連して報告させていただきます。

スポーツボランティアに参加した方が、参加した競技に興味を持ち、審判員資格を取得したり、また、審判員が足りなくて困っているとの話を聞いて、審判員資格にチャレンジする人もいました。競技団体からの御希望があれば、ボランティアを行う方々へ周知することも可能ですので、お知らせさせていただきます。

**【伊藤委員】**

同じく関連して報告します。

スポーツ少年団のソフトテニスにおいては、年に1回県内6地区でジュニアの審判員講習を行っています。子供の頃から育成をすることによって、審判員の充実を図っています。

**【安田委員】**

生涯スポーツの指標3、学校体育施設の開放率について、達成状況の数値は、開放している学校の値なのか、実際に学校施設が使われた値なのかを伺います。

**【鈴木課長】**

開放実績のある数値になります。

**【安田委員】**

以前、私に関係のある法人で学校体育施設を借りようとした時に、地元の地域住民が自ら運動を行うためであれば開放は可能ですが、インストラクター等が運動教室を開きたい場合の開放は不可能と説明され、断られてしまった経験がありました。開放についてのルールがあるのか分かりませんが質問させていただきました。

**【鈴木課長】**

関係法令に基づいて開放を行っています。また、鍵の貸し出しなど個別対応が必要な場合もありますので、各学校で審査の上、開放を行っています。

議事の(2)についての質疑は以上。

続いて、議事の(3)地域スポーツの環境整備について、健康教育課 山田 指導主事及びスポーツ課 星 主任主査により説明され、質疑応答が行われた。

**【増子委員】**

特別支援学校の部活動は、土日休日の活動を行っているのかどうかについてと、特別支援学校の部活動の状況を把握するのは健康教育課でよろしいかを確認させていただきたいと思います。

**【山田指導主事】**

特別支援学校の部活動については、特別支援教育課が担当しています。情報の共有は図っていますが、具体的な対応については担当課にて行っています。

**【増子委員】**

資料3-1にオール福島でこの業務にあたると書いてあるので、部活動の地域移行に関する協議会の構成メンバーに特別支援教育課も入るべきと思いますが、どうでしょうか。

**【山田指導主事】**

多様性という視点からも必要なことと思いますが、まだスタートに立った段階でありますので、構成メンバーの拡充等も視野に入れながら、次年度に向けても対応を検討してまいりたいと思います。

**【増子委員】**

スタートのタイミングだからこそ、より大事だと思うので、ぜひ特別支援教育課が部活動の地域移行に関する協議会の構成メンバーに加わることを強く望みます。

**【氏家委員】**

部活動の地域移行について、報道等を見ていると、地域のスポーツクラブがその受け皿として期待されていますが、クラブ側からすると不安なことがたくさんあるので、クラブ側のメリットなどについても御説明いただくとよろしいのかなと思いました。

学校体育施設の開放について、私の関わるクラブで学校体育施設を使おうとして学校に問い合わせたところ、施設の使用料は免除できるが、電気料水道料は条例に沿って免除

できないと説明受けました。地域スポーツの発展のためにも、減免について御検討いただければ幸いです。

地域スポーツ推進会議ではスポーツ推進委員が会議に出席していたようでしたが、スポーツ推進委員が部活動の地域移行にどのように関わってくるのか伺います。

**【鈴木課長】**

学校体育施設の開放については、関係法令の下に開放を行っていますが、氏家委員の意見は関係各課と情報の共有を図りたいと思います。

**【星主任主査】**

地域スポーツ推進会議では、地域のスポーツ活動の充実に向けた総合型地域スポーツクラブの充実や設立に向けた課題の洗い出しを行いました。スポーツ推進委員の方には、地域のスポーツに携わってきた観点から、クラブ活動の充実や設立などについて御意見を頂戴しました。

様々な御意見を参考にして地域スポーツ活動の充実に繋げたいと考えています。

**【長岐議長】**

「部活動」というタイトルがついているので、部活に縛られているような感じがしますが、土日においては、地域の子供達を地域で育てるという視点がもう少し強く出てきてもいいのではないかと考えていますが、委員の皆様いかがでしょうか。

**【増子委員】**

部活動の地域移行に限らず、子供の様々な環境について考える時に、肝心の子供たち自身はどう思っているのかなといつも考えています。資料3-1で市町村教育委員会に対して行ったアンケート結果が載っていますが、子供たちにも、そうした意見を聞く機会があってもいいのかなと思います。実はもっと柔軟な考えで、我々には想像もつかないようなアイデアを持っているかもしれないと思いました。

**【菅家委員】**

別紙で、第1回地域スポーツ推進会議で出された各市町村の総合型地域スポーツクラブに係る課題という資料をいただいています。第1分科会では、体育施設の使用に関する課題が取り上げられていて、長年施設を使用している既存の団体との兼ね合いから、新しい団体は活動場所を確保することは難しいという課題があるようです。限られた施設をどのように活用するかという発想を持つ必要があると思います。

また、地域のスポーツ環境に関しては、これまでの部活や地域のスポーツクラブという区切りに縛られては世の中の変化に応じ切れず、潜在的にこれまでの在り方に固執してしまっているが故に、新しい方向に進まないということもあるのではないかと感じました。柔軟な発想が求められているのではないかと感じています。

**【伊藤委員】**

私は教師として学校で部活動の指導を行ってきて、今は地域のクラブにも携わっていますが、指導者として感じている違いの一つはお金です。例えば、部活動では学校の保険

に守られながら活動できますが、地域クラブでは参加者自身が保険に加入しなくては  
けなく、その他用具代などもかかり、保護者は大変だと思います。

県では、県全体を前に進めようということで取り組んでいると思いますが、地域によ  
って状況は異なると思います。地域によって全然やり方も違うので、できれば生の声を聞き  
に行って、どんなことに困っているのか情報をたくさん集めてほしいと思います。

**【長岐議長】**

県でも色々な情報を集めているとは思いますが、やはり地域によって事情が違うとい  
う中で、どのように休日の部活動の受皿をつくっていくかというところは、かなり難しい  
と思います。

中体連においては、今年から参加できるチームの条件が変わるなど工夫はされている  
ようですが、地域移行に関して、馬場委員いかがでしょうか。

**【馬場委員】**

今年より中体連大会には団体種目では競技団体の推薦により、1チームが県大会から、  
個人種目では地区大会から参加しています。例えば水泳競技においては、学校単位では人  
数が足りなく個人種目にしかエントリーできなかったけれども、クラブから出場するこ  
とでリレーにも参加できたなどの事例がありました。

今後中体連としましては、クラブチーム参加による試合数の増加など、大会の運営方法  
などについて検討を重ね、子供達のために努力してまいりたいと思います。

**【長岐議長】**

地域での活動という点で、いろいろな教室等で指導されている吉田委員はいかがでし  
ょうか。

**【吉田委員】**

今までは学校の先生の情熱に支えられていた部活動を地域で行うには、先生に代わる  
人材を確保することが大切だなと感じています。

私は実業団の監督をしているので、陸上競技の専門的な部分は理解していますが、その  
専門性を子供たちに当てはめればいいのかといえばそうではないと思います。競技力に優  
れた選手や指導者を配置するのではなく、思春期の子供たちへの教育的な指導や、発達段  
階に合わせた指導といった、学校の先生だからこそできた専門性を兼ね備えた指導者を  
育成しないと、子供たちのためにはならないと思いますので、指導者の養成は県がしっか  
り支援する必要があると思います。

**【長岐議長】**

渡邊委員いかがでしょうか。

**【渡邊委員】**

高体連関連では、スポーツ庁が初めに中学校と高校の地域活動について言及しまし  
たが、その後の進展は無く、中学校の方がこれだけ大変な状況になっているので、高校での  
地域移行はまだ先のことかと思います。



【長岐議長】

中村委員はいかがでしょうか。

【中村委員】

人とお金の問題について何度も話題になっていますけれども、地域で子供たちを育てるということでしたら、やはり市町村がお金を出すべきなのではないかと思います。

【長岐議長】

須藤委員はいかがでしょうか。

【須藤委員】

私の地域の公民館などはいつも予約がいっぱいな状態ですので、土日に子供たちがスポーツをやる場所となると、既存の団体との調整が難しいのではないかと感じています。

【長岐議長】

委員の皆様ありがとうございました。

本日出された意見を、スポーツ行政に反映できるよう事務局はよろしく申し上げます。

## 7 その他

その他として、事務局及び委員からの発言は無かった。

16時00分、閉会